

平成29年5月19日開催
調 査

経済福祉常任委員会資料

- 調査事件1 町農業の現状及び福島版営農モデルについて
- 調査事件2 公共的団体の総合調整について

産業課（農林係）

○調査事件 1 町農業の現状と福島版営農モデルについて

I. 福島町農業の現状について

前回(平成28年6月6日開催)の経済福祉常任委員会において、専業農家等の営農経営実態を調査し把握に努めるよう指摘があったことから、福島版営農モデル作成の基礎資料等とするため、現況調査を実施しましたので報告します。

≪農家戸数・平成28年調査≫

専業農家	第1種 兼業農家	第2種 兼業農家	計
9戸	4戸	6戸	19戸

≪農家農業収入・平成27年分≫

専業農家	第1種 兼業農家	第2種 兼業農家	計
29,184千円 (3,242千円)	6,080千円 (1,520千円)	826千円 (137千円)	36,090千円 (1,899千円)

() は1戸当りの平均収入

≪作物別生産額・平成28年調査≫

主業農家	水稲 (白米)	水稲 (黒米)	そば	馬鈴薯	大根	とうもろこし	しいたけ
作付面積	20.3ha	1.0ha	11.2ha	6.2ha	1.8ha	1.5ha	22,000本
生産量	85t	2.4t	2.5t	126t	5.2t	0.5t	9.4t
生産額	29,750千円	1,197千円	1,125千円	10,800千円	2,080千円	600千円	9,891千円

≪耕地面積・平成28年調査≫

区分	耕作面積	遊休農地外	耕地面積
田	21.3ha	8.6ha	29.9ha
畑	23.6ha	19.7ha	43.3ha
計	44.9ha	28.3ha	73.2ha

II. 福島版営農モデルについて

1 前回の経済福祉常任委員会（平成28年6月6日）以降の経過

営農モデルについては、7月から作成に向けて各種参考資料の収集等を行い、基本方針・営農形態等の協議素案等の検討を重ね、農業委員会等で協議を重ねてまいりました。

年月日	会議等	概要等	備考
H28.10.28	第4回農業委員会総会	・福島版営農モデル基本方針について ・農業形態（後継者・新規就農者・退職者）について	
H28.11.15	営農モデル検討会	・策定スケジュールについて ・営農モデル策定の基本方針について ・営農形態（農業所得等）について	
H28.11.22	第5回農業委員会総会	・営農形態（後継者、新規就農者、退職者）について	
H28.11.30	第6回農業委員会総会	・営農形態（後継者、新規就農者、退職者）の農業所得について	
H28.12.12	第7回農業委員会総会	・営農モデル基本方針の内容について ・営農形態（農業所得等）について	
H28.12.21	第8回農業委員会総会	・福島版営農モデル（案）について	
H29.1.25	関係機関調整会議	・関係機関等と調整会議を実施（開催場所：知内町役場） （福島町・知内町・JA新函館知内基幹支店・渡島農業改良普及センター）	
H29.3.8	知内町訪問(協力依頼)	・町長、課長訪問 （知内大野町長より了解を得る）	
H29.4.18	第1回農業委員会総会	・福島版営農モデルについて	
H29.4.27	地域農政総合対策推進協議会	・福島版営農モデルについて	

2 福島版営農モデルの内容について

福島版営農モデルは、農業委員会等での協議及び関係機関の協力を賜り、別冊の内容により作成をしました。

Ⅲ. 福島町農業の将来展望について

1 農業の将来展望

今回、町では農家後継者等が安心して福島町で生活できるよう、営農モデルとして農業の方向性を示しました。

町の農林水産業担い手支援事業により1名の方が農業経営に従事しており、2名の方が後継者となるべく研修を行っており、地域おこし協力隊として、1名が農業研修に取り組んでおり、この営農モデルが将来の農業経営の目標となるものと考えます。

また、農家後継者等の生活できる所得の確保や新規就農者の農地確保等に向けた支援が必要となることから関係機関と連携を進めます。

2 今後の支援等

福島町の農業振興を図るため「福島版営農モデル」を基本に関係機関と連携し、実行可能な計画を総合計画へ掲載をします。

また、専業農家等の所得の向上のためには、農地集積、施設整備（ハウス）による生産性の向上や作物に付加価値を付けての販売、知内農協への共同出荷（ニラ）等の方向性が考えられることから次の方策を推進します。

- (1) 規模拡大等に係る農地集積及び施設整備
- (2) 新規就農者に係る農用地確保等
- (3) 付加価値販売（6次化）
- (4) JA新函館への共同出荷
- (5) 農業研修施設の整備（担い手育成等）

○調査事件 2 公共的団体の総合調整について

I. 経緯について

- 1 平成28年11月24日経済福祉常任委員会以降の福島町森林組合の動向については、平成29年2月27日開催の通常総会で平成28年度決算、平成29年度の事業計画が承認され、繰越欠損金についても承認されたところです。また、平成29年4月27日開催の臨時総会で再建計画が承認されました。

年月日	会議等	概要	備考
H28. 12. 26	第5回森林組合理事会	<ul style="list-style-type: none"> ・つなぎ資金の借り入れについて ・事業の未収金等について ・不適切事務処理について ・定款の変更について ・規約の変更について ・組合員の脱退について 	
H29. 2. 3	第1回森林組合理事会	<ul style="list-style-type: none"> ・総会について日程、議案等ほか 	
H29. 2. 27	通常総会	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度決算 ・平成29年度事業計画ほか 	
H29. 2. 27	第2回森林組合理事会	<ul style="list-style-type: none"> ・代表理事の選任についてほか 	
H29. 3. 8～10	再建計画策定	<ul style="list-style-type: none"> ・再建計画作成に当たり、道庁、振興局、道森連から助言を受けながら計画作成を行う。 	
H29. 4. 7	第3回森林組合理事会	<ul style="list-style-type: none"> ・再建計画(案)について ・臨時総会日程についてほか 	
H29. 4. 27	臨時総会	<ul style="list-style-type: none"> ・福島町森林組合再建計画(案)について 	

2 不適切な事務処理に係る改善内容

平成28年8月22日、小松組合長以下理事、監事に対し経理事務の改善を申し入れ、平成28年12月末までに組合監査を実施し改善した旨の報告を受けました。

(単位：件)

区 分	H26 決算	H27 決算	H28年度の 状 況
現金扱いで領収書無し	46	25	改善
請求書なしで振込入金	8	0	改善
請求書がコピーで振込入金	14	1	改善
前年度請求書を未払い計上せず 翌年度支払	18	7	改善
収入又は支出の内訳無し	8	1	改善
延滞金支出	0	4	改善
人件費の前払い	2	6	改善
人件費の後払い	10	1	改善
組合員台帳の未整理／出資金の 未整理		1	未整理

3 平成29年度福島町森林組合通常総会の概要

議案第1号～第10号まですべて承認されました。

役員改選については、定数10人から5人に減員し現理事の中から再任され、また、代表理事組合長と監事についても再任されました。

再建計画については、4月中に開催する臨時総会で提案される事となりました。

この様な不適切な会計処理を長期間しており、外部監査をするべきではないのかとの意見がありました。

(1) 監査報告

当期末処理損失金として、25,228,524円の計上に伴い、当該金の処理案を提出議案の平成28年事業年度損失処理案に示しているところがあります。

損失金として計上した金額については、未収金等が主なものであり、指導機関である、道森連、道庁ほか関係機関から早期回収に努めるように強く指導を受けて来たところです。

このたび確認中の未回収債権額を確定したことにより、総体的に債権額の

精査の結果、回収困難と見込まれる金額について、今後の健全な組合運営を目指すべきとの判断と関係機関指導助言も踏まえこのたびの措置を講じた点を前向きにとらえ、健全経営の再生を期待するものです。

損失処理の措置に至った要因は、職員の不適切な事務処理対応、未収金の未請求、回収行為、定款等の法令順守の欠如、業務体制の機能発揮不足等によるものであり、監査上もこれらの点を監査の都度指摘にもかかわらず、監査機能の発揮が不十分な点は誠に遺憾とするところであります。

以上の報告が代表監査委員よりありました。

(2) 事業成績及び損益の状況

			(円)				
			H25年度	H26年度	H27年度	H28年度 (当期)	
一 般 事 業	指導事業	収益	-	-	-	92,800	
		費用	-	-	-	163,100	
	販売事業	収益	2,657,292	4,889,232	12,400,690	4,900,817	
		費用	2,409,136	3,996,175	8,058,608	2,648,915	
	森林整備 事業	収益	32,634,235	30,253,985	44,049,915	25,146,139	
		費用	26,334,526	20,004,275	32,850,161	14,377,414	
	計	収益	35,291,527	35,143,217	56,450,605	30,139,756	
		費用	28,743,662	24,000,450	40,908,769	17,189,429	
	事業総利益（総損失）			6,547,865	11,142,767	15,541,836	12,950,327
	事業管理費			11,302,006	13,509,913	13,893,888	16,046,969
事業利益（損失）			▲ 4,754,141	▲ 2,367,146	1,647,948	▲ 3,096,642	
事業外損益	収益	35,224	4,859,899	54,198	58,313		
	費用	-	270,764	2,285,364	96,999		
経常利益（損失）			▲ 4,718,917	2,221,989	▲ 583,218	▲ 3,135,328	
特別損益	収益	-	210,101	766,415	857,063		
	費用	2	1,199,318	-	22,952,468		
税引前当期利益（損失）			▲ 4,718,919	1,232,772	183,197	▲ 25,230,733	
法人税、住民税及び事業税			79,993	79,991	79,988	80,000	
当期剰余金（損失金）			▲ 4,798,912	1,152,781	103,209	▲ 25,310,733	
前期繰越剰余金（損失金）			-	-	-	82,209	
当期末処分剰余金（損失金）			▲ 4,798,912	1,152,781	103,209	▲ 25,228,524	

II. 福島町森林組合再建計画について

平成29年4月27日に福島町森林組合臨時総会に再建計画が提出され、承認されました。その内容につきまして報告します。

1 財政危機に陥った原因

平成12年からの不適切な経理処理による立替金や未収金等が経営を逼迫し結果として赤字経営の事態となりました。

主な要因として管理課が機能していなかったこと、役職員間で牽制が図られていなかったことか挙げられます。

結果、年度末での資産査定が行われず、債権の固定化を経理担当者以外把握出来てなかったことから次のような事態となり赤字経営となりました。

- (1) 未収金、売掛金の請求行為を行わなかった。
- (2) 事業計画書と資金計画書がリンクしていなかった。
- (3) 所在不明や相続の山林の確認や施業推進が万全ではなかった。
- (4) 伐って植えるサイクルの施業プランが整っていなかった。
- (5) 一部の組合員から正規の手数料が徴収出来ていなかった。

年度別欠損額の状況 (単位：件：円)

事業年度	件数	欠損額	前期損益修正損	貸倒損失	貸倒引当金
平成12年	1	▲ 1,792,336	1	1,792,336	
平成15年	2	▲ 144,040	1	141,795	1 2,245
平成16年	2	▲ 436,287	2	436,287	
平成17年	2	▲ 307,880	2	307,880	
平成18年	5	▲ 1,185,031	3	998,399	2 186,632
平成19年	10	▲ 3,860,494	8	3,035,625	1 790,280 1 34,589
平成20年	2	▲ 3,806,247	1	3,798,367	1 7,880
平成21年	7	▲ 2,940,789	5	2,819,599	1 91,390 1 29,800
平成22年	8	▲ 8,399,418	6	8,096,125	2 271,417 (1) 31,876
平成23年	3	▲ 84,120	3	84,120	
平成25年	1	▲ 61,728			1 42,045 (1) 19,683
平成26年	2	▲ 108,692	1	32,877	1 75,815
平成28年	1	▲ 138,111	1	138,111	
計	46	▲ 23,265,173	34	21,681,527	6 1,270,953 (2) 6 312,705

勘定科目別欠損金 (単位：件：円)

科目	件数	金額	備考
1. 販売売掛金	2	3,000,105	A会社 2,861,994円 95% 全体 12%
2. 購買売掛金	18	2,207,313	
3. 事業未収金	25	17,777,696	B会社 12,102,676円 68% 全体 52%
4. 立替金	1	280,059	
計	46	23,265,173	

2 現在の経営状況

当森林組合は、主に販売事業、森林整備事業を軸に経営しており、林産事業、販売事業においては平成24年度から3カ年平均で637m³を販売、その後伐期を迎えた山林を所有する組合員の施業に対するご理解により平成28年度は、2,165m³と大きく実績を伸ばしている。事業の施工業者は町内に現状1社しかないことから、町外の業者にも発注、近年の木質バイオマスや合板製材などの多岐にわたる素材の販路も開拓、事業の安定へ繋がっております。

また、森林整備事業は、作業路設置に対し急傾斜を有する山林が多く事業が困難、丸太の搬出においては山際の民家により搬出が出来ないなど諸問題が多く、現在解決策を福島町と協議しておりますが、伐期を迎えている山林に対して「伐って植える」の推奨が困難であり、林産事業・造林事業・保育事業と施業計画への積み上げができない状況であります。

利用事業は施設内整備等を実施により平成23年以降、4,151千円から7,947千円までの売上増加があり、継続化されている事業も多く今後も増加傾向にあります。

購買事業は、平成23年度より1ha程度の造林が主になっていたため苗木販売も減少しておりました。平成27年度からは、補助事業の造林で使用する苗木も造林地の増加に伴い拡大傾向にあり、補助事業外の造林で使用する苗木も売上に繋がり、平成32年までは増加傾向となります。

3 役職員の責任

役員に関しましては、経営者としての自覚が足りなかった反省も含め、再建計画期間中における役員報酬を辞退とし、下記表のとおり出資金の増資により資金改善を図ります。

単位：円

役 職	現在出資金額	出資金増額計画額	累計出資金額
理事・監事	67,000	2,594,000	2,661,000

職員に関しましては、今回の当期損失に伴う管理係長の責任を重要視し、何度も話し合いを重ねた結果として、3月31日付けで自主退社する旨の退職願が提出され組合は受理しました。

また、業務課長の管理責任を鑑み業務主任に降格処分としました。

その他の職員につきましては、平成26年6月からの採用のため処分対象外としました。

4 損失補てん及び財務改善等の方向性

- (1) 財務改善としまして、先の「3. 役職員の責任」でも記載している通り、組合長から雑負債として借入している12,100千円のうち1,994千円を出資金として資本増強するほか、理事4名、監事2名より総額60万円の増資を行い資本安定に繋がります。
- (2) 組合長より借入をしている雑負債10,106千円を長期安定資金として長期借入金に振替を行い、財務改善が確定したのち返済を開始いたします。
- (3) 理事報酬につきましては、再建計画中における財務改善のため平成29年度から平成33年までの5年間は役員報酬を辞退いたします。
- (4) 事業・事務のスケジュール管理を徹底、職員1人当たりの作業効率を上げ、人件費に係る経費を削減いたします。
- (5) 資金繰り表につきましては、管理課でのみ対応しておりましたが、平成29年より四半期ごとの仮決算を行い監事会及び理事会を通し明瞭化いたします。

5 組織改革

- (1) 体制集約
 - (ア) 事務所内体制集約・・・ 管理、経理経験がある職員を管理課に配置し事務所内体制集約を図ります。(平成29年～)
 - (イ) 規定・規約等の整備・・・ 各課の責任所在を明確にすることで業務体制を構築します。(平成29年～)
- (2) 事業改善、管理費削減
 - (ア) 役員報酬の削減・・・ 非常勤役員の役員報酬の削減を図ります。(平成29年～)
 - (イ) 人件費、労務費の削減・・・ 職員3名体制を2名体制とするとともに、各部門の効率化を進め人件費、労務費の削減を図ります。(平成29年度～)
 - (ウ) 再雇用者の削減・・・ 職員の若返りを図り、適切な執行体制及び事業管理費とするため、再雇用に関する検討を行います。
 - (エ) 現場管理の集約・・・ 将来の減員体制を見込み、施業集約を図り現場管理を簡素化し施業密度を上げます。(平成29年度より～)
 - (オ) 新規採用者の削減・・・ 新規採用を当面見送ります。(※事業の収支状況の見極め)

(3) 財務改善

- (ア) 増資計画・・・・・・・・・・ 理事、監事による増資を図り財務改善をします。(平成29年～平成30年まで)
- (イ) 事業契約増資計画・・・・・・・・ 森林整備事業の契約として施業地山林所有者に対し1ha当り3,000円の出資金増資を依頼します。(平成30年～)

(4) 組合員協力

- (ア) 各地区施業地区の開拓・・・・ 各地区山林の伐期に伴い、集材路の確立を前提として施業集約化(森林室協力)を図ります。(平成29年度～)

6 事務改善

- (1) 経理処理の簡素・・・・・・・・・・ 現行手書きの経理処理を機械化し経理処理の合理化に努めます。
- (2) 事業進捗状況の確認・・・・・・・・ 現行年度末の事業報告を四半期ごとの仮決算により、監事会及び理事会を通し事業の「見える化」を行う。
- (3) 資金繰りの管理・・・・・・・・・・ 現行の資金繰り表により四半期ごとの仮決算を行い監事会及び理事会を通し明瞭にする。

7 事業改善

- (1) 販売・林産事業の改善・・・・・・・・ 道森連の系統販売を依頼し販路の確保に努めるとともに大所有者への働きかけを行います。
- (2) 造材事業体の確保・・・・・・・・・・ 年間計画を元に近隣森林組合への協力依頼します。
- (3) 町有林発注事業等の要請・・・・町に対し未整備の町有林整備に向けた計画案を提示し事業量の拡大を提案するとともに保安林事業の安定確保に向け要請します。
- (4) 森林整備事業量の確保・・・・・・・・ 合員等から造林事業の掘り起こしを行い、保育事業に繋げ基本事業量を増やします。

8 総合収支計画

(単位：千円)

部 門	区分	実 績						変 更 計 画					備考
		25年度	26年度	27年度	3力年平均	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度		
指導事業	収益	0	0	0	0	93	0	27	39	40	41		
	費用	0	0	0	0	163	26	127	139	140	141		
	収支	0	0	0	0	-70	-26	-100	-100	-100	-100		
販売事業	収益	2,657	4,889	12,401	6,649	4,901	2,321	3,965	4,493	5,259	4,528		
	費用	2,409	3,996	8,059	4,821	2,649	217	393	445	521	448		
	収支	248	893	4,342	1,828	2,252	2,104	3,572	4,048	4,738	4,080		
森林整備事業	収益	19,262	24,103	34,285	25,883	13,508	15,358	14,022	14,327	17,172	17,519		
	費用	14,832	14,802	25,295	18,309	5,940	5,000	4,910	4,775	6,928	7,496		
	収支	4,430	9,301	8,990	7,574	7,568	10,358	9,112	9,552	10,244	10,023		
利用事業	収益	5,290	5,043	8,068	6,133	8,302	9,315	7,380	8,735	9,599	10,176		
	費用	3,474	4,090	5,939	4,501	5,461	5,266	4,479	5,685	6,154	6,280		
	収支	1,816	953	2,129	1,632	2,841	4,049	2,901	3,050	3,445	3,896		
購買事業	収益	1,161	1,052	1,654	1,289	3,309	4,375	5,033	4,572	6,125	5,716		
	費用	997	910	1,457	1,121	2,949	3,687	4,339	3,877	5,199	4,846		
	収支	164	142	197	168	360	688	694	695	926	870		
金融事業	収益	70	56	42	56	26	217	0	0	0	0		
	費用	181	202	159	180	26	217	0	0	0	0		
	収支	-111	-146	-117	-124	0	0	0	0	0	0		
事業総利益	収益	28,440	35,143	56,450	40,011	30,139	31,586	30,427	32,166	38,195	37,980		
	費用	21,893	24,000	40,909	28,934	17,188	14,413	14,248	14,921	18,942	19,211		
	収支	6,547	11,143	15,541	11,077	12,951	17,173	16,179	17,245	19,253	18,769		
事業管理費	収益	11,302	13,511	13,893	12,902	16,047	12,285	11,473	11,805	12,458	12,925		
	費用	-4,755	-2,368	1,648	-1,825	-3,096	4,888	4,706	5,440	6,795	5,844		
	収支	16,057	15,843	12,245	14,727	12,951	7,397	6,767	6,365	5,663	7,081		
事業外損益 特別損益	収益	35	5,070	820	1,975	915	44	52	58	62	60		
	費用	0	1,470	2,285	1,251	23,050	44	45	52	62	48		
	収支	35	3,600	-1,465	724	-22,135	0	7	6	0	12		
税引前当期利益	収益	-4,720	1,232	183	-1,101	-25,231	4,888	4,713	5,446	6,795	5,856		
	費用	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80		
	収支	-4,800	1,152	103	-1,181	-25,311	4,808	4,633	5,366	6,715	5,776		
法人税等調整額	収益	0	0	0	0	82	-25,229	-20,421	-15,788	-10,422	-3,707		
	費用	0	0	0	0	0	-20,421	-15,788	-10,422	-3,707			
	収支	0	0	0	0	82	-20,421	-15,788	-10,422	-3,707			
当期繰越剰余金(欠損金)	収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	収支	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
前期繰越剰余金(欠損金)	収益	-4,798	1,152	103	-1,181	-25,229	-20,421	-15,788	-10,422	-3,707	2,069		
	費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	収支	-4,798	1,152	103	-1,181	-25,229	-20,421	-15,788	-10,422	-3,707	2,069		
次期繰越欠損金	収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	収支	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

9 増資計画

・自己資本金の造成（特別増資・・・①H29年度より理事、監事による増資をH29年度よりH30年度まで行う。（単位：千円）

区分	実績					績			変更計画				備考
	25年度	26年度	27年度	3カ年平均	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度			
払込済出資金 A	4,975	4,972	4,950	4,965	4,923	6,922	6,952	6,962	6,972	6,982			
準備金・積立金 B	8,856	4,058	5,210	6,041	5,235								
繰越欠損金 C	△ 4,798	1,152	103	△ 1,181	△ 25,229	△ 20,421	△ 15,788	△ 10,422	△ 3,707	2,069			
自己資本 D=A+B-C	9,033	10,182	10,263	9,826	-15,071	-13,499	-8,836	-3,460	3,265	9,051			
固定資産 E	5,457	1,938	1,603	2,999	5,099	5,250	5,198	5,146	5,099	5,052			
固定資産取得の ための借入金 F	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
外部出資 G	2,110	2,110	2,110	2,110	2,110	2,110	2,110	2,110	2,110	2,110			
計 H=E-F+G	7,567	4,048	3,713	24,760	7,209	7,360	7,308	7,256	7,209	7,162			
自己資本不足 I=H-D	(1,466)	(6,134)	(6,550)	(4,717)	-22,280	-20,859	-16,144	-10,716	-3,944	(1,889)			

10. 管理方針

- (1) 監査体制の改善・・・・・・・・・・現行、年2回の監査だけでなく四半期ごとの年4回の監査とし毎年1回、道森連への外部監査の要請を行います。
- (2) 再建計画進捗会議の開催・・・再建計画進捗状況確認のため、年2回の改善計画進捗会議には関係機関（振興局・町・道森連・農林中金）を含め開催。適期修正をすることで再建計画の達成に努めます。

Ⅲ 町の対応について

1 地方自治法第157条に基づく町の総合調整

平成27年11月に福島町森林組合から福島町に対して窮状打開のための指導及び協力の要請があり、町では議会の議決を受けて平成28年1月より「福島町内の公共的団体の活動の総合調整」を行っており、不適切な事務処理をしていた事項を改善するよう指導し、平成30年3月まで総合調整に取り組む予定であります。

2 町として、森林組合への支援について

森林組合の再建を図るために、町有林の事業増加や町有林の施業に必要な林業作業道の計画の見直し等、プロジェクトチームでの支援策を検討し、そして関係機関とも協議し11月までに作成する。12月には経済福祉常任委員会で説明し議会と協議します。

関係機関の協力体制

項目	振興局	道森連	農林中金	福島町
保安林の確保	○			
林産事業販路の確保		○		
町有林事業の増加				○
繋資金等の貸付		○		
監査・指導	○	○		○
長期貸し付けに関すること			○	
人的支援	林野庁等で行っている地域林政アドバイザー制度や林業担い手対策の活用を検討			